

序章 はじめに

1 策定趣旨

埼玉県では、「埼玉県農林水産業振興条例」（平成 29 年埼玉県条例第 14 号）に基づき、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例の基本理念にのっとり「埼玉県農林水産業振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和 3 年 3 月に策定しました。

この基本計画の策定を受け、北足立地域の特徴を踏まえた取組を整理し、「北足立地域農林水産業振興計画」（以下「地域計画」という）を策定いたしました。

地域住民、関係者のみなさまの御協力を得ながら、農業者、農業団体、関連産業の事業者・団体、市町と県が十分な連携を図り、この取組の実効性を高めてまいります。

2 目標年度

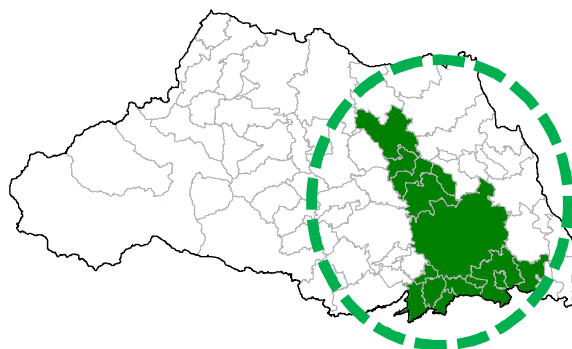
令和 7 年度

第 1 章 地域の農業・農村の姿

1 地域の概要

北足立地域は県南部の中央、都心から 15～60 km の首都圏に位置して、14 市町（さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、伊奈町）からなっています。

新幹線や高崎線、宇都宮線など JR 各線に加え、埼玉新都市交通、東武鉄道、埼玉高速鉄道など多数の鉄道が乗り入れ、道路も東北や関越の各自動車道、東京外郭環状道路などの高速道路に加えて、国道 16 号、同 17 号、同 254 号など主要道路網が発達し、県南部の交通の要衝となっています。地域の総土地面積は 56,426 ha で、県総面積の 14.9% にあたります。人口は約 328 万人で県人口の約 45% を占めており、県内で最も都市化が進んでいる地域です。



地形は、鴻巣市から川口市に至る大宮台地を中心に、これを囲んで荒川、元荒川流域に沖積低地が広がり、西部は武蔵野台地からなっています。

地域の農業就業人口は、10,368人（2015年）で、2010年と比べて19.9%減少しています。総農家戸数に占める主業・準主業農家戸数の割合は、47.5%であり、県全体の40.2%と比べて高い割合となっています。

耕地面積は、9,628haで地域総面積の17.1%を占め、都市化の進展に伴って少しずつ減り続けています。

2 農業・農村の現状と課題

[農産物の供給・消費]

都市化が進む北足立地域では、消費地近郊の立地条件や土壌条件を生かし、多種多様な農産物が生産され、質の高い農業を目指した経営が行われています。

また、北足立地域は消費人口が多く、県産農産物に対する潜在的需要は極めて高いといえます。地域の消費者に新鮮で安全・安心な県産農産物を供給していくため、産地直売の強化や地域内を中心とした販売体制の確立が必要です。

[農業]

さいたま市以南の南部地域と、上尾市以北の北部地域とでは、導入品目や経営形態等が大きく異なっており、それぞれ特有の農業経営が営まれています。

南部地域では、花・植木や野菜等を中心に集約的な農業が展開されるとともに、地域住民と密接に結びついた市民農園、観光農園や農産物直売所などが数多く設置されています。

北部地域では、耕地面積の約59%を占める水田において米、麦が大規模に栽培されているほか、花き類、果樹類、畜産等を取り入れた特色ある農業が展開されています。

その一方で、農業者の高齢化が進み、さらにその後継者がいない農家も少なくない状況です。また、一部で耕作を放棄した農地も散見されています。

今後は、多様な担い手を確保していくとともに、利活用を基本とした遊休農地の発生防止・解消・活用していくことが課題となっています。さらに、担い手が不足し、従事者が高齢化する中においては、先端技術により生産現場の課題解決を図るスマート農業の導入が進むよう、取り組んでいく必要があります。



花き生産



水稻生産

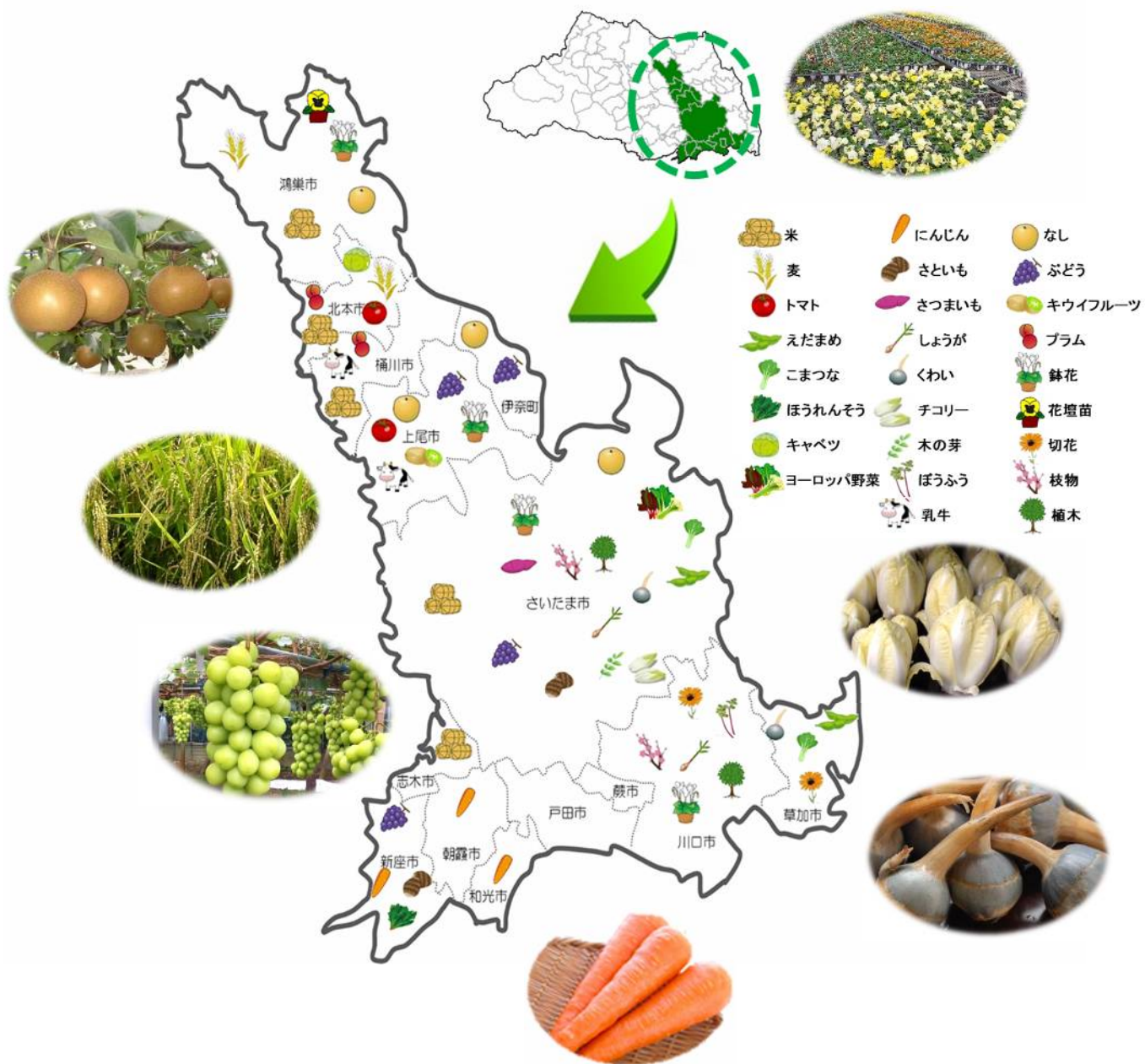
[農村]

都市近郊の農業・農村は、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的機能を有しており、その利益は地元住民だけでなく多くの県民が享受しています。

また都市型農業は、新鮮な農産物を供給するだけでなく、農業体験による食育、生活環境の保全、防災機能や都市景観の形成など、多面的な機能を有していることから、都市住民の理解を得ながら市民農園や体験農園の整備が進められています。

一方、農業者の高齢化や混住化等が進行していることから、農道や水路の維持管理など地域の共同活動を継続していくことが課題となっています。

北足立地域の主な農産物・特産物



3 地域の基礎データ

	項目	北足立地域	県内割合	備考
全 般	①総人口	3, 278, 513人	45.1%	
	②総面積	56, 426ha	14.9%	
農 業	③農業就業人口	10, 368人	17.7%	
	うち基幹的農業従事者	9, 160人	18.0%	
	④農業経営体			
	i 主業農家数	1, 391戸	18.5%	
	ii 準主業農家数	1, 414戸	19.5%	
	iii 副業的農家数	3, 104戸	14.1%	
	⑤農業法人数	209経営体	18.5%	
	⑥認定農業者数	687人	13.7%	
	⑦耕地面積	9, 628ha	13.0%	
	うち田面積	4, 665ha	11.4%	
	畑面積	4, 962ha	15.0%	
⑧農業産出額（推計値）	255.0億円	14.5%		
うち 米	47.5億円	12.8%		
野菜	99.7億円	12.0%		
果実	14.5億円	23.8%		
花き	65.9億円	41.2%		
畜産	11.6億円	4.4%		
その他	15.8億円	21.6%		

【出典】

- ① 2015国勢調査（平成27年10月1日現在）〔統計局〕
- ② 2020全国都道府県市区町村別面積調（令和2年10月1日現在）〔国土地理院〕
- ③④ 2015農林業センサス（平成27年2月1日現在）〔農林水産省〕
- ⑤⑥ さいたま農林振興センター調べ（令和2年3月31日現在）
- ⑦ 作物統計調査（令和2年7月15日現在）〔農林水産省〕
- ⑧ 市町村別農業産出額推計（平成30年値）〔農林水産省〕